様式第1号(第4条関係)

常陸大宮市地域活性化支援交付金交付申請書

　　年　　月　　日

常陸大宮市長　様

住　　所

区　　名

区長氏名

　　　　年度常陸大宮市地域活性化支援交付金の交付を受けたいので，常陸大宮市地域活性化支援交付金交付要綱第4条の規定により申請します。

1　交付金申請額　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　交付金算出内訳

　　　①事業割交付金　　　　　　　　　　円

　　　　　 99世帯以下　　　　　 　170,000円

　　　　　　100世帯 ～ 199世帯 250,000円

　　　　　　200世帯 ～ 299世帯 340,000円　 　　 限度

300世帯 ～ 399世帯　 400,000円

　　　　　　400世帯以上　　　　　 490,000円

　　　②世帯割交付金　　　　　　　　　円（1世帯1,500円×　　　世帯)

　　　　　　　※世帯数は，毎年4月1日の世帯数とする。

③施設割交付金　　　　　　　　　円

　　　　　　100.00㎡以下　　　　　　50,000円

100.01㎡ ～ 120.00㎡　 60,000円

120.01㎡ ～ 140.00㎡　 70,000円　　　　　限度

140.01㎡ ～ 160.00㎡　　80,000円

160.01㎡ ～ 180.00㎡　 90,000円

180.01㎡以上　 　100,000円

　　　　　（施設名：　　　　　　　　　　，延床面積　　　　　　　㎡）

　　　　　（施設名：　　　　　　　　　　，延床面積　　　　　　　㎡）

（施設名：　　　　　　　　　　，延床面積　　　　　　　㎡）

（施設名：　　　　　　　　　　，延床面積　　　　　　　㎡）

（施設名：　　　　　　　　　　，延床面積　　　　　　　㎡）

2　事業内容

|  |
| --- |
| 事業費合計　　　　　　　　　　　　　　円 |
| (1)　地域の活性化及びコミュニティを推進する事業 |
| (2)　安全で快適な生活環境を推進する事業 |
| (3)　地域の拠点となる公共施設等の維持管理及び整備を推進する事業 |
| (4)　営利を目的とせず公共の利益の増進に寄与する活動を推進する事業 |
| (5)　市民の健康づくりを推進する事業 |

○事業割交付金を受ける場合の注意事項

1. 事業割交付金の食糧費は，個別事業ごとに6分の1以内が対象となります。
2. 賃金は，事業割交付金の対象になりません。
3. 他の補助金等の交付（他の団体含む）を受ける時は，その金額は対象になりません。

（４） 事業割交付金の実績報告には，領収書の写し，事業写真(行事等)が必要となります。

○世帯割交付金は，対象経費等の制限はありません。（自由に使用できます。）

○施設割交付金は，指定施設（※注１）の維持管理経費（光熱水費等）としてのみ支出できますので，(3)に計上してください。なお，実績報告の際には，経費確認ができる書類(預金通帳の写し等)の添付が必要となります。

※注１ 常陸大宮市地域活性化支援交付金交付要綱の別表第２に掲げる施設をいう。

○その他

（１）各種募金，各種団体に対する会費等（社会福祉協議会等）で，原則として個人が支払うべきものは交付金の対象になりません。

（２）祭礼等宗教的行事等については，交付金の対象になりません。